

【一部報道機関による報道および静岡県からの行政処分（業務改善指示）について】

令和8年（2026年）8月1日

お客様・お取引先様各位

株式会社 M.B.L

平素は格別のご高配を賜り、厚く礼申し上げます。

一昨日（7月30日）より、一部メディアにおきまして、当社に関する特定商取引法違反についての報道がなされております。

お客様、ならびに日頃よりご支援をいただいておりますパートナー企業様を含む関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

本件に関する事実関係につきまして、以下の通りご報告いたします。

1. 行政処分の受領について

メディアでの報道が先行する形となりましたが、昨日、令和8年7月31日午前10時頃、静岡県より特定商取引法に基づく指示書を書留にて受領いたしました。

現在、弁護士と協議を行い、今後の対応を慎重に検討しております。

2. 報道内容と事実関係の相違について

報道内容と事実関係の相違について報道内容には一部事実と異なる点が含まれていると認識しております。

現在、事実関係の確認を行うとともに、適切な対応を進めております。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご安心いただき、報道等に惑わされることのないようお願い申し上げます。

本件に関する今後の進展や法的措置等の結果につきましては、改めて当社ウェブサイトおよび公式SNS等にてご報告いたします。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上